

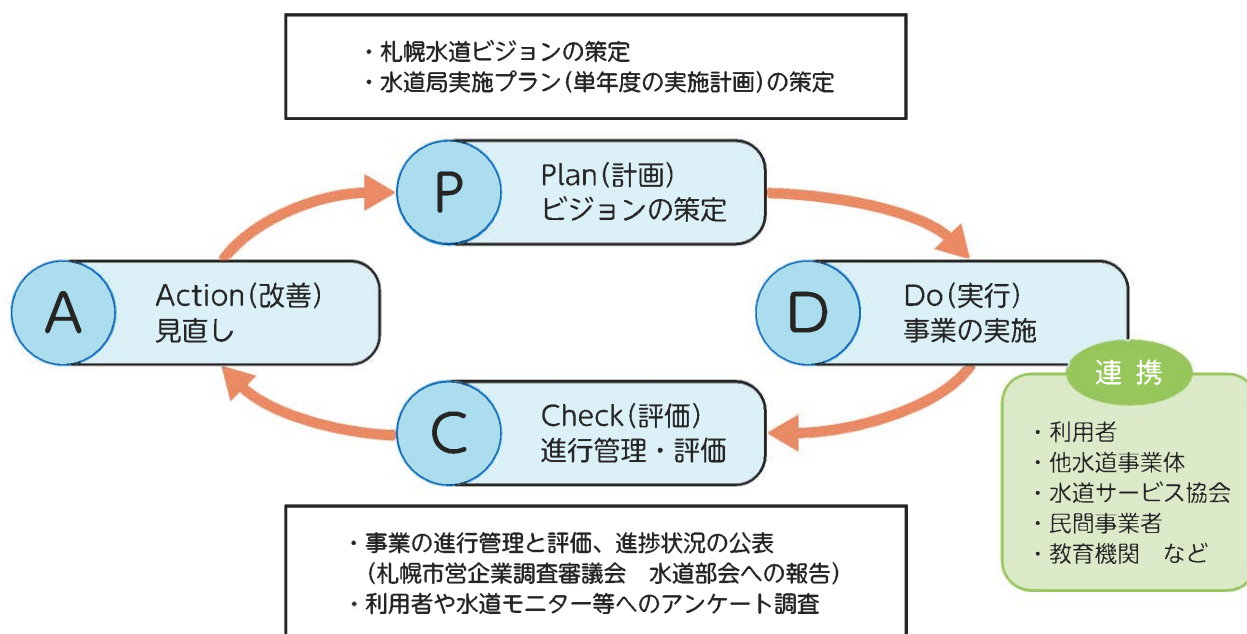
第9章 進行管理体制

取組を着実に実行していくため、事業ごとに個別に設定した取組の指標などを照らし合わせながら、毎年度、進捗状況を把握し評価を行います。

進捗状況や評価については札幌市営企業調査審議会⁴⁹(水道部会)に報告し、ご意見をいただきながら以後の取組に反映していきます。

また、水道モニターにご意見をいただくほか、アンケートなどを通じて利用者のご意見や満足度を調査し、事業運営の参考にしていきます。

【図表42】札幌水道ビジョンの進行管理（PDCAサイクル）



第8章で示した財政収支見通しは平成27年度から31年度までの前半5年間を見通すものでした。

平成32年度から平成36年度までの後半5年間の財政収支を見通す際には、本ビジョンの検証を行い、社会環境の変化や事業の進捗状況に対応して柔軟に見直しを行います。

⁴⁹ 【札幌市営企業調査審議会】市営企業（水道、下水道、交通、病院）の運営管理の方針や財政問題の審議を行うために条例に基づいて設置された附属機関のこと。審議委員は学識経験者や各種団体等からの推薦及び公募の市民委員などで構成される。